

[変動金利定期預金]

項 目	内 容
1.商品名	変動金利定期預金
2.販売対象	単利型：制限ありません。 複利型：個人のお客さまに限定させていただきます。
3.期間 (1)定型方式 (2)期日指定方式	1年、2年、3年（ただし複利型は3年のみ） ※定型方式は、自動継続（元金継続、元利継続）、自動解約入金（満期日に指定預金口座に入金する）のお取り扱いもできます。 1年超3年未満（単利型のみ） ※自動解約入金のお取り扱いもできます。自動継続のお取り扱いはできません。
4.預入（受入）方法 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	定期預金作成時に元金全額を一括してお預け入れいただきます。 ①非自動継続扱い：100円以上 ②自動継続扱い：1,000円以上 ③総合口座：10,000円以上 1円単位
5.払戻（支払）方法	満期日以後に元金を一括してお支払いします。
6.利息 (1)適用利率 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)課税方法 (5)金利情報の入手方法	お預け入れ後6ヵ月間は、お預け入れ時の金額階層別および期間別金利を適用し、以後6ヵ月ごとに適用金利を変更します（変動金利）。 ①金額階層段階別金利：300万円未満、300万円以上1,000万円未満、1,000万円以上 ②期間別段階金利：定型方式は各期間ごとに設定します。期日指定方式の場合は、その預入期間を超えず、かつ期間が最も近い定型方式の利率を適用します。 金利変更時の適用金利は、同一金額階層の6ヵ月もの定期預金（スーパー定期または大口定期）の店頭表示利率に一定利率を上乗せするものとします（金利情勢により、上乗せ利率が0%となることがあります）。上乗せ利率は満期日まで変わりません。 ①単利型：お預け入れ日から6ヵ月ごとの応当日に約定利率の70%ずつを、残りを満期日以後にお支払いします。 ②複利型：満期日以後に一括してお支払いします。 ①付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算により算出します。 ②複利型は、6ヵ月複利の方法で計算します。 利息の20.315%（国税15.315%、地方税5%）が分離課税されます。 なお、法人の場合は地方税は課税されません。 ①金利については窓口でお問い合わせください。 ②自動機で預入する場合、定期預金種類選択画面に利率を表示します。 ③年2回、金利変更のご案内として「変動金利定期預金のお知らせ」を送付します。
7.手数料	不要です。
8.付加できる特約事項	①満20歳以上の個人のお客さまは、総合口座担保としてのお取り扱いができます。 ②少額貯蓄非課税制度の対象となる個人のお客さまは、マル優のお取り扱いができます。
9.重要事項について	①この預金は預金保険の対象となります。（1人あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。） ②この預金は原則として満期日前に解約することはできません。ただし、やむをえず満期日前に解約する場合には、〔別紙2〕に掲載する計算方法により算出した満期日前解約利息とともにお支払いします。 ※中間払利息が支払われている場合には、その支払額と満期日前解約利息との差額を清算します。
10.その他参考となる事項	①満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ②この預金および通帳（証書）は、譲渡または質入れすることはできません。
11.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772